【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年8月17日

【事業年度】 第35期(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

【会社名】 サムコ 株式会社

【英訳名】 SAMCO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 辻 理 【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田藁屋町36番地

【電話番号】 075(621)7841(代表)

【最寄りの連絡場所】 京都市伏見区竹田藁屋町36番地

【電話番号】 075 (621) 7841 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理統括部長 竹之内 聡一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年10月24日に提出いたしました第35期(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたのでこれらを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
 - 欄外注記
- 2 沿革

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

欄外注記

(訂正前)

<前略>

(注) 6.第33期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日 公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を行いましたが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(注) 6.第33期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日 公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を行いましたが、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

<後略>

2 【沿革】

(訂正前)

年月	事項
平成26年1月	<前略> 東京証券取引所市場第二部から同第一部 <u>へ指定替え</u> <後略>

(訂正後)

<前略> 平成26年1月 東京証券取引所市場第二部から同第一部 <u>銘柄に指定</u> <後略>	